

# 『安平町国民保護計』

けられており、平成16年度に国が、平成17年度に北海道が計画を作成し、市町村については平成18年度中に作成することとされています。

## ◇安平町国民保護計画の概要

今回作成された安平町国民保護計画は、5編までの本文と資料編によって構成されており、それぞれの概要については次のとおりとなっています。

### 第1編 総論

対象とする事態

【武力攻撃事態】

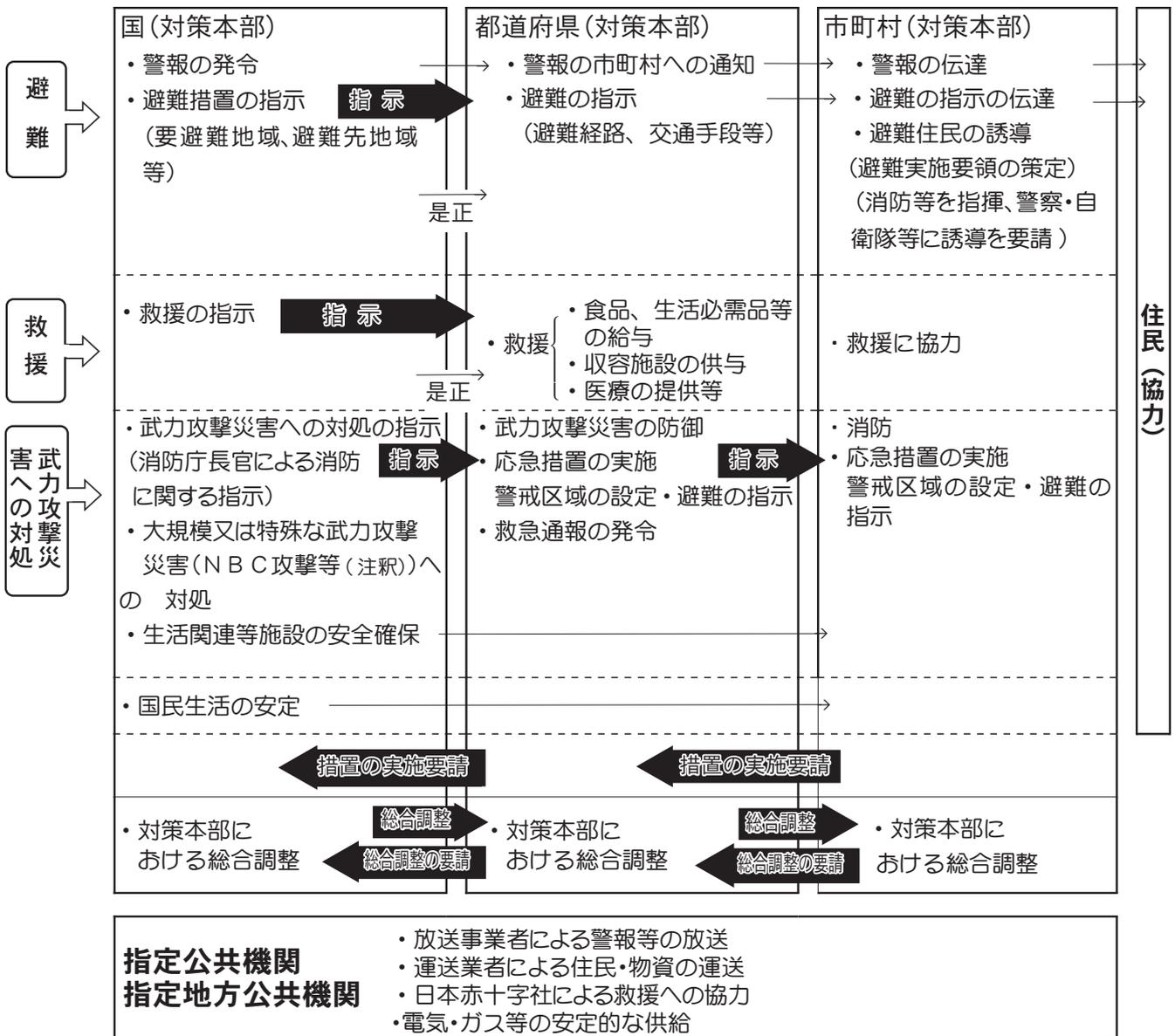
- ① 地上部隊が上陸する攻撃（着上陸侵攻）
- ② ゲリラや特殊部隊による攻撃
- ③ 弾道ミサイル攻撃
- ④ 航空攻撃

【緊急対処事態】

- ① 石油コンビナート施設等の爆破



## 国民の保護に関する措置の仕組み



国、地方公共団体、指定公共機関等が相互に連携

注釈：NBC攻撃とは、Nuclear(核)、Biological(生物)、Chemical(化学)の総称で、核兵器等又は生物剤若しくは化学剤を用いた兵器による攻撃のこと。